

北海道大学大学院医学研究院 技術補助員の募集について

北海道大学大学院医学研究院 公衆衛生学教室では、下記のとおり短時間勤務職員（技術補助員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員 1名
2. 職 名 短時間勤務職員（技術補助員）
3. 所 属 （雇入れ直後）北海道大学大学院医学研究院 公衆衛生学教室
（変更の範囲）変更なし
4. 職務内容 （雇入れ直後）資料の整理、印刷物等の作成・発送、班会議等の運営補助、
パソコンでのデータ入力、電話対応、研究対象者・研究者
への連絡、経理等研究補助業務
（変更の範囲）変更なし
5. 資 格 大学卒業以上
6. 必要な経験 (1) パソコン操作（Word、Excel、メール等）ができること
(2) 来客対応・電話対応ができること
(3) 確実・丁寧に仕事ができること
(4) 他者との円滑なコミュニケーションが取れること
(5) 英語でコミュニケーションがとれること
7. 労働契約期間 令和7年5月1日～令和8年3月31日
8. 試用期間 あり（1ヶ月）
9. 更新の有無 更新する場合があります。ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない
10. 給 与 国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による
(1) 時給 1,060円～1,180円程度（学歴・職歴等に応じて決定）
(2) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当（支給要件に該当する場合）
11. 勤務態様 (1) 勤 務 日：月～金曜日のうち週3日程度
(2) 勤務時間：8時30分～16時30分（応相談）
(3) 休憩時間：12時00分～13時00分
(4) 所定時間外労働：有（月1時間程度）
(5) 休 日：土曜日・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、
12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
(6) 休 暇：年次有給休暇、特別休暇（有給）
12. 健康保険等 条件を満たす場合、文部科学省共済組合、厚生年金に加入、労災保険・
雇用保険を適用
13. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 応募方法 (1) 履歴書（市販のもので可、写真添付）
※なお、平成25年4月1日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・
RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れな
く記載すること。
(2) 職務経歴調書

16. 選考方法 書類選考の上、書類選考通過者に対し、面接試験を実施（3月中を予定）
※面接の日時は書類選考通過者のみに連絡します。
※面接の際の交通費は自己負担となります。
17. 募集期限 採用者が決定次第終了
18. 提出先 〒060-8638 札幌市北区北 15 条西 7 丁目
北海道大学大学院医学研究院公衆衛生学教室（TEL 011-706-5068）
※封筒に「公衆衛生学教室技術補助員応募書類在中」と朱書きしてください。